

かすみがうら市第4次男女共同参画計画に基づく各課進捗状況一覧(令和6年度)

基本目標1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
1	1 行政分野における女性の参画拡大 □審議会等委員への女性の参画拡大 □女性職員の育成強化による管理職登用の拡大 □市民意見の募集、聴取などによる行政への参画機会の提供	【総務課】 第3次男女共同参画計画から引き続き、庁内の関係各課に対して施策・方針決定への女性の積極的な登用を働きかけを継続していく中で、女性職員の将来のキャリアアップを促進するため研修の機会を設け、女性職員の活躍推進に寄与した。 (研修目的) 女性職員同士のコミュニケーションを図れる場を提供し、管理職への昇任を受けやすい雰囲気づくりを図るとともに、ロールモデルとして女性管理職の育成を目指す。また、女性の活躍を推進していく反面、育児や介護など個々の家庭状況に応じ、適切なワークライフバランスを保てるような職場環境の構築を目指す。受講者 18名 基本目標：市職員管理職の女性の割合の拡大を目指します(課長補佐以上) 目標値(令和10年度)：10.0% 令和7年4月1日現在：11.1% 【地域コミュニティ課】 総務課と連携して実施した。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他()	【総務課】 【地域コミュニティ課】 現在、市職員管理職における女性割合は目標値の達成に向けて進めているところであるが、中長期的かつ継続的な取り組みが必要である。今後も継続的な働きかけにより、政策・方針決定の場への女性参画を一層推進していく。	総務課 地域コミュニティ課
2	2 政治分野における女性の参画拡大 □市政懇談会等への女性の積極的な参加の促進 □ハラスメントなど男女共同参画の視点に立った勉強会の実施	【地域コミュニティ課】 地域ミーティングを令和6年10月12日(土)、19日(土)、20日(日)に開催した。3日間で市民54名が参加し、内11名が女性であった。女性の市政への参画促進を図ることができた。 (テーマ：市公共施設等マネジメント計画及び市の財政状況について) 【議会事務局(議会総務課)】 茨城県市議会議長会令和6年度第2回議員研修会にて「ハラスメントの基本と予防の必要性～市政のリーダーが示す、安全・安心な市民環境作りに向けて～」の講演があり4名の議員が参加した。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他()	【地域コミュニティ課】 地域ミーティング等を企画する際には、女性が参加しやすいテーマを考慮するなど、女性参画の機会充実に努める。 【議会事務局(議会総務課)】 今後も積極的に周知チラシの配布をおこなう。	地域コミュニティ課 議会事務局
3	3 地域・団体のリーダーや役員への女性の参画促進 □女性の参画促進に資する講座や情報提供の実施 □住民主体の地域活動への支援 □地域産業(農業)における女性参画の拡大	【地域コミュニティ課】 令和6年度の区長会においては、176名中7名が女性であった。区長会事業等への参加を通じ、地域行事への女性の参画を図った。まちづくり出前講座では、行政区や学校、各種団体等に対し、勉強会等の機会を提供した。 令和6年度実績：11団体14回 計385名参加 【農林水産課】 本年2月25日に関東農政局茨城県拠点が開催する茨城県内農業女子交流会へ、市内の女性農業者へ参加を促し、最新のトラクターや耕うん機など、農機取扱いセミナーや交流会に1名が受講するなど、女性の担い手育成を図った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他()	【地域コミュニティ課】 女性の参画を促す講座を企画し、地域・団体のリーダーの育成を図る。 【農林水産課】 市が主催する農業政策事業にも参加を促すなど、更なる女性の担い手育成を図る。	地域コミュニティ課 農林水産課

施策2 だれもが働き続けることができる職場環境の整備

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
4	1 女性の就業・活躍の支援 □女性の就職支援 □女性起業家への支援 □企業における女性の参画拡大の促進 □女性の能力の開発・発揮のための支援	【地域未来投資推進課】 スタートアップ創業支援等事業において、女性の創業や新事業展開に関する支援を実施した。 【地域コミュニティ課】 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」の講座やイベント情報をチラシ配布やポスター掲示により市民に提供した。男女共同参画講座として「ヨガ講座」を開催した。 期日：令和6年9月13日 参加者：3名	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他()	【地域未来投資推進課】 女性の起業に関する現実的な事例や成功例を広く紹介し、女性ならではの視点や価値観を活かしたビジネスを支援する。 【地域コミュニティ課】 引き続き、市民への情報提供に努める。女性向けの講座を企画する際には、参加者が集まるよう、周知や申し込み方法を検討する。	地域未来投資推進課 地域コミュニティ課

5	2 ワーク・ライフバランスの意識啓発 □企業への育児・介護休暇制度や多様な勤務形態の導入などの情報提供 □市職員の働き方改革 □多様で柔軟な働き方の実現についての情報提供	【地域未来投資推進課】 女性の労働継続支援に関する情報収集と発信に努めた。 【総務課】 市特定事業主行動計画に基づき市全職員に対し、各種休暇の取得促進を目的とした情報提供を実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、休暇取得の促進を図った。 (育児休暇取得実績) 令和6年度新規 3名 前年度からの継続 8名 (休暇の平均取得日数) 取得実績 12.8日 【地域コミュニティ課】 商工観光課と連携を図りつつ、県等からの情報に基づき、窓口等でのチラシやポスターの掲示により、周知に努めた。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	【地域未来投資推進課】 両立支援につながる新しい働き方を推進する事業を行う企業を支援する。 【総務課】 計画期間が令和8年3月31日までの「特定事業主行動計画」の実施状況を精査し、引き続き仕事と生活の両立が可能な環境整備の充実を図っていく。 【地域コミュニティ課】 引き続き、情報発信に努める。	地域未来投資推進課 総務課 地域コミュニティ課
6	3 職場環境整備のための情報提供・意識啓発	【地域未来投資推進課】 職場環境改善の足掛かりとして、事業者に対する商工支援制度等の紹介や窓口での相談を行った。 【総務課】 市特定事業主行動計画に基づき市全職員に対し、各種休暇の取得促進を目的とした情報提供を実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、休暇取得の促進を図った。 (育児休暇取得実績) 令和6年度新規 3名 前年度からの継続 8名 (休暇の平均取得日数) ※令和3年度時点比 取得実績 14.8日 【地域コミュニティ課】 関係各課と連携を図りつつ、就労支援・企業情報発信サイト「ビズ・ワーク・かすみがうら」や市ホームページ等で情報を発信し、周知を図った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	【地域未来投資推進課】 企業の労働条件審査など、社労士会との連携を推進していく。 【総務課】 計画期間が令和8年3月31日までの「特定事業主行動計画」の実施状況を精査し、引き続き仕事と生活の両立が可能な環境整備の充実を図っていく。 【地域コミュニティ課】 引き続き、関係各課を連携を図りつつ、情報発信に努める。	地域未来投資推進課 総務課 地域コミュニティ課

施策3 男女共同参画における子育て・介護支援体制の充実

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
7	1 子育て支援の充実 □乳幼児期の教育・保育ニーズに対する環境整備 □地域子ども・子育て支援事業の充実（ファミリーサポートセンター等）	待機児童を発生させないよう保育施設と連携し、適切に入所手続きを行った。また、保育施設職員の離職を防止するため補助金やシステム導入等で業務効率化を図った。 延長保育や一時預かり、ファミリーサポートセンター事業等、多様なニーズに対応できるよう補助事業を行い、子育て支援事業の充実を図った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	ファミリーサポートセンター事業の充実を図るため、会員数を増やす必要がある。そのため、引き続き会員募集について周知を継続していく。 会員数 依頼会員43名 援助会員12名 活動件数 20件 基本目標：ファミリーサポートセンター援助活動件数の増加を目指します 目標値（令和10年度）：40件 令和6年度：20件	子育て支援課
8	2 安心して子どもを産み育てるための支援の充実 □子育て支援センターにおける相談体制の充実 □子ども家庭センター（母子保健機能）（旧：子育て世代包括支援センター）の充実	【子育て支援課】 地域子育て支援拠点事業の補助要件を満たさない事業者についても、事業を継続し、交流の場の提供や、相談支援を実施するよう努めた。 健康増進課にて、赤ちゃん訪問を実施しており、必要があれば未来室職員も同行して連携しながら切れ目ない支援を行った。 【健康増進課】 妊娠届出の際に全妊婦にアンケートを行い面談を実施した。195件（100%）。妊娠8か月頃にアンケートを送付し希望者とアンケート結果で支援が必要と判断した方に面談、電話相談、訪問などを実施した。出産後には助産師から電話訪問を行い、希望者には早期に訪問を実施した。乳児全戸訪問174件。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	【子育て支援課】 理想としては、全事業所にて、子育て支援センター事業を実施することなので、実施できていない施設の職員体制等の問題点を解決していきたい。 【健康増進課】 乳児全戸訪問等で今後の乳幼児健診への受診動向を行い、乳幼児健診の受診率の向上に努める。	子育て支援課 健康増進課

9	3 介護に対する支援の充実 □介護に取り組む家族の悩みなどに対する相談・支援体制の充実 □介護と仕事の両立のためのサポート体制	【介護長寿課】 介護保険・認知症・成年後見制度・高齢者虐待等の総合相談を実施し、介護に取り組む家族の負担を軽減し、支援体制の充実を図る。 【地域コミュニティ課】 関係各課と連携し、介護休暇への理解促進を図るため、窓口チラシやポスターを掲示するなど、市民への周知を図った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【介護長寿課】 介護長寿課、包括支援センターや在宅介護支援センターが引き続き支援体制の充実をおこなう。介護事業所等とも連携を図り、支援体制を強化していく。 【地域コミュニティ課】 引き続き、介護休暇への理解促進を図るための周知を行う。	介護長寿課 地域コミュニティ課
---	--	---	---	---	--------------------

施策4 地域・家庭における男女共同参画の推進

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
10	1 家事・育児・介護等に対する男性の参画促進 □男女に対する男女共同参画意識の啓発 □男性の育児休業取得の促進	【地域コミュニティ課】 男性の料理教室（本格豚の角煮作りにチャレンジ）を開催し、家庭生活参画への啓発を図った。 日時：令和6年9月7日（土） 場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 参加者：5名 【総務課】 男性職員の育児参加（休暇取得）の促進や育児休業取得促進のための環境整備として「職場環境づくり」、「男性職員の取得促進」、「休業期間中の対応と職場復帰の支援」を進めていくために全職員向けに育児休業等の案内を行うことで休暇制度の啓発に取り組み、積極的な育児休業等の取得促進を促している。また、同時にハラスメントに関する資料を配布する中で、育児休業に関するハラスメントの情報提供も行うことで復帰の際の不安を削減し、安心した休暇取得へつなげている。 （令和6年度実績） 育児休暇取得男性職員 3名	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【地域コミュニティ課】 料理教室のアンケートの中で、男女共同参画社会という言葉が「理解している」と回答した方は、参加者5人中、1人。男女共同参画について、引き続き、周知啓発に努めていく。 【総務課】 計画期間が令和8年3月31日までの「特定事業主行動計画」の実施状況を精査し、引き続き仕事と生活の両立が可能な環境整備の充実を図っていく。 基本目標：市男性職員の育児休業取得率拡大を目指します 目標値（令和10年度）：25.0% 令和6年度：37.5%（男性育児休業取得者3名、令和6年度中育児休暇取得可能職員8名）	地域コミュニティ課 総務課
11	2 地域活動における男女共同参画の推進 □地域における活動への支援と意識啓発 □男女の意識改革の促進	令和6年度区長176名、内7名が女性であった。区長会活動や市の事業への参加を促し、コミュニティ作りに努めた。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	引き続き、女性参画への参加を促す。	地域コミュニティ課

基本目標2 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現

施策1 あらゆる暴力の根絶

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
12	1 配偶者等からの暴力の発生を防ぐ意識づくり □暴力防止についての広報・啓発の拡充 □市内中学校・義務教育学校での出前講座の充実 □幼保小中の保護者を対象とした啓発活動 □パープルリボン運動の拡充 □各種広報・啓発資料等の配布・活用	DV防止の啓発事業として、DV被害の相談先に関するポスター及びパンフレットを年間を通して、各庁舎及び各施設に掲示した。 パープルリボン運動を霞ヶ浦コミュニティセンター・やまゆり館・霞ヶ浦庁舎の3箇所で開催。11月の茨城県男女共同参画推進月間に合わせ、11月～12月にかけて、クリスマスツリーにパープルリボンを飾ることで、暴力根絶の啓発を図った。 霞コミセン：リボン飾り付け59個、署名25名 やまゆり館：リボン飾り付け20個、署名4名 霞ヶ浦庁舎：リボン飾り付け125個、署名46名 歩崎公園で開催した「かすみがうらフェスタ」に参加した事業者の方々に協力を仰ぎ、店舗用パープルリボンを店先に結ぶことで啓発を図った。また、来場者にパープルリボンを配り、胸や肩などに付けていただくことで活動の周知を図った。男女共同参画事業周知用のパンフレットも配布。 期日：令和6年11月17日（日） 事業用リボン：約30個 個人用リボン配布：約200個	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	保護者を対象とした関連する資料の掲示配布を市内幼保小中学校に依頼し、DV当事者の早期発見、未然防止に繋がるよう啓発に努める。 令和6年度はパープルリボン運動に約500人が参加。運動の認識が年々広がっていくよう、広報誌やホームページ等も活用し啓発に努める。 基本目標：パープルリボン運動の活動参加者数の拡大を目指します（令和10年度）：1,000人/年 令和6年度：約500人	地域コミュニティ課

13	2 相談・支援体制の充実 □専門の相談員による相談・支援体制の充実（家庭相談員等） □配偶者暴力相談支援センターの設置 □子ども家庭センターの設置 □市内各保育所（園）・認定こども園での保育支援相談 □乳幼児健診における相談体制の充実 □子ども家庭センター（母子保健機能）への専門職の配置	【子育て支援課】 家庭や児童の相談に対し、家庭児童相談員や保育士、公認心理師、看護師などによる専門的な助言や指導を実施し、相談体制の充実に努めた。 令和6年4月にこども家庭センターと配偶者暴力相談支援センターを設置。こども家庭センターでは、母子保健分野と児童福祉分野が連携し切れ目のない支援を行った。 【健康増進課】 保育所等に出向き、発達相談や健康に関する個別相談が必要な児童に対しての相談指導や助言を行った。 乳幼児健診では専門職を配置し、各種相談に応じられるように体制を整えて実施した。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【子育て支援課】 家庭児童相談は、複雑な家庭内の問題による困難なケースが多いため、適切な支援を行うためには、専門的な知識を持つ職員による相談体制を強化していく必要がある。 【健康増進課】 母子保健係に各専門職を配置し、随時相談、支援できるよう体制づくりに努める。	子育て支援課 健康増進課
14	3 関係機関との連携強化 □配偶者暴力相談支援センター □警察、児童相談所等との連携及び情報の共有化 □要支援・要保護児童の支援体制の強化	DVや虐待等、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携強化を図り、情報共有、役割分担を行った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	DV、虐待の早期発見につながるよう、関係機関と連携、情報共有し、また、啓発に努める。	子育て支援課

施策2 安全な暮らしへの環境整備

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
15	1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 □生活困窮者へのきめ細かい支援（就労支援者の自立支援・生活支援） □困窮者支援に係る情報提供の強化 □ひとり親家庭等へのきめ細かい支援（ワンストップ相談など） □困難を抱える若年女性への支援充実 □貧困の連鎖を断ち切るための支援強化	【社会福祉課】 市HPや「市暮らしの便利帳」において困窮者支援対策事業及び相談窓口の情報提供を実施。 【社会福祉課・社会福祉協議会共通】 生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者に対して自立相談支援・家計改善支援・就労準備支援等の各種支援事業を実施した。また、関係機関と連携を図り、困窮状態に応じた支援に取り組んだ。電話相談・連絡延べ1,065件、訪問・同行支援延べ354件、面談延べ426件、他機関との電話照会・協議延べ403件 【子育て支援課】 令和6年7月の児童扶養手当現況届案内送付時に、母子・父子自立支援プログラム策定事業リーフレットを同封し周知を図った。 県母子寡婦福祉連合会で開催した、子育て支援をサポートする「家庭生活支援員」の養成講習会の案内を広報誌8月お知らせ版に掲載し周知を図った。 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を対象者4名に支給。 女性相談に対し、問題解決に向けて相談者の立場に寄り添った支援、助言を行った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【社会福祉課】 【社会福祉協議会】 引き続き、関係機関とのネットワークづくりに努めるとともに、対象世帯の生活状況に応じた支援計画の作成及び必要なサービスの提供により「自立の促進」に繋げていく。 【子育て支援課】 ひとり親家庭に対してさらにきめ細かい支援ができるよう、制度の周知方法を検討していく。 既存の相談窓口で対応しているが、将来的には、専門の女性相談支援員の配置が必要。	社会福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会
16	2 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 □高齢者（高齢女性）への支援 □障害者への支援 □外国人等への支援 □性的マイノリティへの支援	【社会福祉課】 ①民生委員の協力により実施している「高齢者実態調査」を中心に実態把握に努める。 ②障害者差別解消に関する普及啓発を実施するとともに、サービス利用者の個別の状況に応じたきめ細かな相談体制が構築できるよう、基幹相談支援センターの早期設置に向けて検討を実施。 【介護長寿課】 民生委員の協力により実施している「高齢者実態調査」を中心に実態把握に努める。 【地域コミュニティ課】 国際交流協会には、86名の会員があり、日本語教室や各種イベントを開催し、相互協力を図っている。 男女共同参画推進センター「ぼらりす」の情報提供を図り、多様性に配慮した情報提供に努めた。また、令和7年度から、結婚新生活支援事業において、パートナーシップ宣言をした新婚世帯も補助対象とすることとした。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【社会福祉課】 障害特性に応じ、差別解消の施策として手話言語条例を制定した。基幹相談支援センターは、多様なニーズに対応するため、専門職の配置等を引き続き検討していく。 【介護長寿課】 今後も民生委員の協力のもと実態調査をおこない、実態把握をし、その際に困りごと等があった場合に市や包括支援センターを連絡取り合い対応していく。 【地域コミュニティ課】 国際交流協会と連携しつつ、外国の方との相互協力を図る。多様性に配慮した、情報提供に努める。	社会福祉課 介護長寿課 地域コミュニティ課

17	3 ライフサイクルを通じた男女の健康支援 □男女のライフステージに応じた健康支援（学童・思春期、成年期、更年期、老年期） □妊娠・子育て等に必要な情報提供	①学童期の就学時健診において就学前の生活習慣の働きかけを行うとともに男性の育児の積極的な参加も働きかけた。こころの相談では精神保健福祉士によるこころの相談事業を面接や訪問等により、心の安定を図ることを目的に随時相談業務を行った。 ②妊娠届出の際に全妊婦にアンケートを行い面談を実施した。妊娠8か月頃のアンケート、乳児全戸訪問等を実施し、児童福祉部門や医療機関と連携し、安心・安全な妊娠出産、育児の支援を行った。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	①就学前の正しい生活習慣の確立の働きかけを行っていくことで生活習慣病や健康への意識付けを行う。 こころの相談を実施し、精神面の支援に努める。 ②子育て期での正しい生活習慣の確立を働きかけることで、次世代の生活習慣病予防や健康への意識付けを行う。 基本目標：子宮がん検診、乳がん検診受診率の向上を目指します （令和10年度）：子宮がん 15.0% 乳がん 15.0% 令和6年度（速報値）：子宮がん 14.8% 乳がん 9.5%	健康増進課
18	4 セクシャルハラスメントの防止 □セクシャルハラスメントの防止対策の推進 □相談窓口の情報提供	茨城県からの通知やポスターを各庁舎やコミュニティセンターに掲示するなど、周知を図った。令和6年度のセクシャルハラスメントに関する相談件数は0件であったが、緊急性の高い事案であれば、茨城労働局等の専門機関へすぐに繋ぐことができるように情報収集に努めた。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	関係各課と連携しつつ、広報誌等の媒体を利用し、市民や企業に対して、周知を図っていく。	地域コミュニティ課

施策3 地域防災における女性の参画推進

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
19	1 防災活動への女性の参画拡大 □女性消防団員による防災活動の促進 □防災現場における女性の参画拡大 □ガイドラインの活用徹底 □各種行事・イベントへの参加を通じた普及啓発活動の実施 □防災訓練への女性の参加拡大	【消防総務課】 10月6日の生涯学習フェアにて、寸劇を含めた防災教室を実施（4名） 11月24日の防災フェアで防災教室を実施（4名） 3月27日美並未来みなみ保育園にて防災教室を実施（4名）。また11月3日のかすみがうら祭りにて消防団・女性消防団の募集の缶バッジを配布するなどの活動を実施。（6名）また、火災予防運動期間中に巡回広報を実施を実施した。 【警防課】 各行事、イベント等に参加し、住宅用火災警報器設置推進広報活動を実施。また、春季・秋季全国火災予防運動期間中に広報物品、パンフレット等の街頭配布を実施し、火災予防PRを進めている。 ○10月24日、視察研修を実施し防火防災の意識向上に努める。参加者18名。 ○11月3日、かすみがうら祭りに伴う防火広報活動。参加者5名。配布物 広報用文房具セット100個、ティッシュ100個 ○11月10日、秋季火災予防運動に伴う街頭配布。（セイミヤ）参加者9名。配布物 マスク200個、ティッシュ200個、エコたわし50個 ○3月2日、春季火災予防運動に伴う街頭配布。（セイミヤ）参加者7名。配布物 非常用簡易トイレ150個、マスク150個 【危機管理課】 ②避難所運営マニュアルについては、庁内の避難所施設担当課に対して、災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン等を活用するよう周知を図った。 ◆水害から命を守るための避難訓練（令和6年6月23日） ・霞ヶ浦コミュニティセンター 避難訓練参加者29名うち女性10名 ・旧新治小学校 避難訓練参加者67名うち女性30名 ⑤◆総合防災訓練（令和6年11月24日）防災フェア参加者449名（歩崎公園にて）、一時集合場所への参加者569名（各行政区ごと）、指定避難所への参加者85名（歴史博物館研修施設、霞ヶ浦北小、安食コミュニティステーション） 消防団員90名、市職員121名 合計1314名 女性参加団体：民生委員児童委員、女性消防団など	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【消防総務課】 取り組み内容以外にも、積極的な広報活動や女性消防団の活性化大会や消防学校の入校など多くの活動が出来た。イベントや行事が多いので、参加しやすくなるように、参加する種別ごとの担当を分担することも継続して活動してもらうために考慮したい。 【警防課】 クラブ員の参加を募り、防火クラブ員の意識向上を図り、多くのクラブ員で実施することにより、多くの人の目に留まり火災予防につながる事や、一人にかかる負担を減らす事に努める。 【危機管理課】 継続して、防災訓練等に多くの女性団体や女性消防団、女性防火・防災クラブなどの参加を促進する。	消防総務課 警防課 危機管理課

20	2 防災における男女共同参画の視点の強化 □防災会議への女性委員の登用 □女性の視点を取り入れた防災計画づくり	女性団体代表者や女性消防団、女性防火クラブなどの代表者に防災会議の委員として委嘱している。 令和6年度：全委員29名うち女性委員6名 (任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日)	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	継続して女性の構成委員を考えていく。 防災会議に加え、令和6年度に発足したかすみがうら市防災士連絡協議会や、避難所直行職員においても、女性の視点が反映させられる場(会議や訓練等)の提供を図っていく。 基本目標：防災会議の委員に占める女性割合の拡大を目指します 目標値(令和10年度)：25.0% 令和6年度：20.7%	危機管理課
----	--	--	---	--	-------

基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策1 意識啓発・参画機会の充実

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
21	1 市民に向けた意識啓発活動 □市民意識調査の実施と調査結果の公表 □団体等との連携や女性人材リストなどを活用した人材の発掘 □多様なメディア・コンテンツを活用した情報提供 □男女共同参画等に関する相談・支援体制等の強化 □計画の推進と情報発信(概要版や出前講座等を活用した啓発)	ホームページにて、「男女共同参画」各種相談先を掲載し、情報提供するとともに、相談者を関係機関へ適切につなげるよう関係各課との連携に努めた。男女共同参画計画の概要版を市内各施設に配布し、市民への周知を図った。また、まちづくり出前講座として「男女共同参画について」を企画し、広報誌及びホームページにて周知した。 令和6年度：申込件数 0件	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	まちづくり出前講座における、全体の申込件数は、11団体14回385名であった。「男女共同参画について」の申し込みがなかったことから、市民の方に、男女共同参画に関心を持ってもらえるよう、広報誌やホームページ等を活用し、周知の強化をすすめていく。	地域コミュニティ課
22	2 世代やターゲットに応じた意識改革のための講座等の開催 □男性の参加を促進する教室の開催(料理教室・介護教室等) □妊婦教室・乳幼児健診における父親の参加の推進 □児童生徒を対象とした男女共同参画に関する講座やセミナーの開催 □男女共同参画に関するセミナーやイベントの定期的な開催 □国・県のセミナー等の紹介	【地域コミュニティ課】 男女共同参画講座として、「男の料理教室」を令和6年9月7日(土)に霞ヶ浦コミュニティセンターにて開催。家事における男女共同参画の必要性や知識を学び、参加者5名の方々から、先入観が払拭されよい刺激になった等、「満足」とのアンケート結果が得られた。 【介護長寿課】 今後も民生委員の協力のもと実態調査をおこない、実態把握をし、その際に困りごと等があった場合に市や包括支援センターを連絡取り合い対応していく。 【健康増進課】 両親学級年6回のうち、父親も参加しやすいよう、日曜日の教室を4回実施した。結果として親学級参加者30組全て夫婦での参加であった。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	【地域コミュニティ課】 家事や介護における男性の参加を促進する講座を企画し、男女共同参画の必要性を伝えていく。参加者を増やしていけるよう、周知方法を検討する。 【介護長寿課】 参加者希望者が増えてきているため、今後も継続しながら参加者を増やしていけるように継続していく。 【健康増進課】 今後も妊娠、出産、子育てを夫婦の問題としてとらえてもらえるよう、リーフレット等での意識啓発に努める。	地域コミュニティ課 介護長寿課 健康増進課
23	3 庁内における推進体制の強化 □庁内推進体制の充実 □ジェンダー主流化の視点に立った施策立案の推進 □定期的な職員研修の実施	【地域コミュニティ課】 総務課と連携して、研修を実施。 【総務課】 令和6年度において、職員研修等による意識改革を行い若手職員を対象としたキャリアデザイン講座の受講。また、管理職前職員に対しては、女性活躍を推進することを目的とした研修会を実施した。 今後のジェンダー主流化の視点に立った施策立案に寄与していくためにも、意識改革や意識醸成を図り男女共同参画を進めていく。 (実施研修) 若手職員キャリアデザイン講座 参加者2名 かすみがうら市・女性活躍推進研修会 参加者18名	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他 ()	【地域コミュニティ課】 【総務課】 定期的な職員研修を実施し、市職員に意識啓発を行う中で、男女共同参画社会を推進する体制強化を実施していく。	地域コミュニティ課 総務課

施策2 教育・学習機会の充実

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
-----	------	-------------	------------	--------------	-----

24	1 子どもの頃から男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実 □学校教育を通じた人権教育の推進 □人権教育に関する内容・指導の充実 □児童生徒の道徳性の育成 □自らの意思で進路を選択する能力・態度を身に付けるための進路指導の推進 □教職員の意識改革と指導的地位における女性の参画拡大	人権教育については、県の指導資料を活用した研修を各学校で4月に実施し、国が作成した教材を各学校で積極的に活用した。（参加人数：220人） 各学校の人権教育担当教師向けの研修会を9月に実施した。（参加人数：9人） CAPいばらき（いじめ防止プログラム）による体験型研修及びスクールロイヤー（弁護士）によるいじめ防止授業を6月～9月に実施した。（参加人数 C APいばらき：児童生徒263人、保護者18人、教職員17人 いじめ防止授業：児童生徒300人、教職員16人） 子どもミライ学習の一環として、6年生を対象に地元で働く方などを講師とした出前授業を1月から2月にかけて実施した。（対象クラス数：10クラス） 各学校における各種担当（教務主任・学年主任・進路指導主事・生徒指導主事など）は、性別ではなくキャリアや能力等を踏まえて適材適所で決定し、働き方改革やキャリア形成を推進した。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	人権教育のさらなる充実を図る。 いじめ防止に関する研修や授業の継続のほか、引き続き教育相談の充実やいじめの早期発見・早期解決に努める。 子どもミライ学習やキャリア教育推進事業を活用した職場体験などを通して、子ども達が自ら仕事を考える機会となる教育を継続推進する。 引き続き教職員の意識改革や働き方改革の推進等を図る。	学校教育課
25	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 □男女共同参画の視点に立った講座等の開催 □まちづくり出前講座の開催	男女共同参画講座として、「男の料理教室」を令和6年9月7日（土）に霞ヶ浦コミュニティセンターにて開催。家事における男女共同参画の必要性や知識を学び、参加者5名の方々から、先入観が払拭されよい刺激になった等、「満足」とのアンケート結果が得られた。 市民向け（5名以上の団体）のまちづくり出前講座「男女共同参画について」を企画し、市の広報誌（7月お知らせ版）に掲載。内容：あらゆる分野における男女共同参画社会の実現を目指した意識改革について。申し込み：0件。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	男女共同参画講座は、想定よりも少ない参加者5名であった。次回はさらに魅力ある講座を企画するとともに周知方法についても検討する。 また、今年度は、申込方法が電話のみであったが、QRコードでの申込を可とするなど、市民の方が利用しやすい方法を提示する。	地域コミュニティ課

施策3 人権尊重・国際的協調の推進

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
26	1 人権の尊重と多文化共生・国際交流の推進 □子育て世代等を対象とした人権意識の啓発 □高齢者を対象とした人権意識の啓発 □外国人市民に対する交流機会や情報提供 □いばらきダイバーシティ宣言への登録促進 □多様な性の在り方への理解促進と情報提供	【生涯学習課】 ○家庭教育学級 小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校、幼児教育6施設において親子人権教室や講演会を年1回実施し、子どもの人権について保護者等が学べる機会を提供した。 ○高齢者大学 かすみがうら市人権擁護委員による人権教室をリーフレット、教材DVD、啓発グッズを用いて実施し、身近で起きている詐欺など人権問題について学べる機会を提供した。 日時：令和6年8月8日（木） 場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 受講者：51名 内容：「人権とは」「デートDV」「高齢者の人権問題」 【地域コミュニティ課】 ○外国人への支援 かすみがうら市国際交流協会と連携し、日本語教室を年43回実施。また、交流の機会として、各種イベントを企画。クリスマスパーティ 令和6年12月14日（土）67名参加、いちご狩りツアー 令和7年3月15日 34名参加。 ○性的マイノリティ、多様性の周知活動として、県ダイバーシティのポスターやチラシを掲示。また、次年度より、結婚新生活支援事業にパートナーシップ宣言をした方も対象となるよう、要項を変更し、制度の拡充に努めた。	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【生涯学習課】 ・「男女共同参画」を人権のテーマの一つとして取り入れるよう努める。 ・家庭教育学級未実施の幼児教育施設に対する働きかけを継続し、参加率や講座の質を高めるための助言・指導の実施。 ・人権に対する考え方の発表または、アンケート式による意見の吸い上げを行い、次年度に向けての講義内容を精査する。 【地域コミュニティ課】 引き続き、国際交流協会と連携し、外国人市民に対し、各種支援を行う。また、新婚生活支援事業における変更についても、チラシやホームページ等により、広く周知する。	生涯学習課 地域コミュニティ課

27	2 国際的な潮流を受けた取組の推進 □SDGs（ゴール5）の達成を目指した取組の推進（講座や広報誌での啓発等） □ジェンダー・ギャップの解消を目指した取組の推進（広報誌での啓発等、庁内での女性参画推進の働きかけなど）	【地域コミュニティ課】 まちづくり出前講座として「男女共同参画について」を企画し、広報誌及びホームページにて周知した。 令和6年度：申込件数 0件 【総務課】 令和6年度において、職員研修等による意識改革を行い若手職員を対象としたキャリアデザイン講座の受講。また、管理職前職員に対しては、女性活躍を推進することを目的とした研修会を実施した。 今後のジェンダー主流化の視点に立った施策立案に寄与していくためにも、意識改革や意識醸成を図り男女共同参画を進めていく。 （実施研修） 若手職員キャリアデザイン講座 参加者2名 かすみがうら市・女性活躍推進研修会 参加者18名	1.計画以上 2.計画どおり 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（ ）	【地域コミュニティ課】 まちづくり出前講座における、全体の申込件数は、11団体14回385名であった。「男女共同参画について」の申し込みがなかったことから、市民の方に、男女共同参画に関心を持ってもらえるよう、広報誌やホームページ等を活用し、周知の強化をすすめていく。 【総務課】 定期的な職員研修を実施し、市職員に意識啓発を行う中で、男女共同参画社会を推進する体制強化を実施していく。	地域コミュニティ課 総務課
----	---	--	--	--	------------------